座談会

農協経営の問題点と構想

＊ 農民のための農協へ ＊

＊ 刷新拡充三ケ年計画は ＊

＊ まず資金の蓄積から ＊

☆ 全購連事件で、農協は自下世間の注視を浴びている。☆

☆ それというのも農協経営の良し悪しが、直ちに農家経☆

☆ 済、農民の生活とつながるからである。☆

☆ そこで、県と三連の専門家を招いて、本県における☆

☆ 「農協経営の問題点と構想」を打診してみた。☆

若宮 話を進めるために、農協経営の現況と問題点について、まづ高野さんから

◎よい組合と悪い組合

高野 発足以来九年、農協は幾度か危期を切り抜け、経営の水準は非常に高まつてきたが、最近の注目すべき点は、よい組合と悪い組合との差がひどくなつてきたことだ。二十七年度と三十年度とを比べて、黒字組合の平均利益が、九万円から十四万円となり、赤字組合の平均損失三十五万円が、六十三万円に増加していることがその一例である。又、従来再建整備法、整備特別措置法と、不振組合対策に重点が置かれながらも、現在なお六〇乃至七〇組合程度が不振であるので不振組合を見捨てるということではないが、今後は県全般の農協経営のレベルを引上げるという方向で、農協の指導を行う方針だ。

◎農協はなぜ振わないか

若宮 農協不振の基本的な原因は？

古沢 とりあげ方でいろ〳〵問題があるが、共通点をあげると、第一に経営基盤の問題だ。これには立地条件と経営規模が小さいという二つの点があるが、不振組合は、平坦地より畑地帯とか山間部等に多く、又、少規模組合に起り勝ちだ。第二は農協の構成要素に関する問題で、人的要素としては、執行体制、つまり役職員の能力、仕事の仕組み、個人的な不正事件等であり、物的要素としては、出資金、預貯金等財務の弱小が考えられる。最後が経営の問題であるが、計画性がないとか、内部牽制組織ができていないことなどが挙げられる。

語る人

県農協中央会参事　古沢栞氏
県農協販購連参事　芦塚伊佐八氏
県農協信用連参事　汐持正徳氏
県農業経済課農協係長　高野達雄氏
（司会）県広報渉外課報道係長　若宮奎三氏

しかし、個々の組合で原因も異るので実際は個々に臨床診断をやつて、対策を樹てる外に方法はない。ただ基本条件の整備ということで、合併統合により、強い経済基盤をつくることが必要であり、執行体制の強化という意味で、新らしい時代感覚を持つた、青年層の組合経営への参劃が必要だ。

◎農協刷新拡充三カ年計画とは

若宮 そのような問題を解決して組合を強化するため、農協刷新拡充三ヵ年計画が推進されようとしているようだがその趣旨とか各連合会の推進方策について。

古沢 昨年十一月、農協法公布記念日に東京の農協大会で、次のような特別決議をした。

1 農協理念の徹底
2 農家経済の計画化
3 組織の整備強化
4 経営の刷新強化
5 事業の拡充

刷新拡充計画は、この線に沿つてつくられたもので、本県でも四月中央会、信連、販購連が一体となつて、拡充委員会をつくり、その活動として、各郡を廻り単協で三ヵ年計画を樹てて貰つたが、この三ヵ年で、みつちり農協の刷新充実をはかろうというわけだ。

◎金融面では…

若宮 金融面ではどんな方針で進むか。

汐持 熊本の実情をみると、農産物代金は三二〇億円程度あるのに、各県に比べて資金蓄積が少い。何をおいても資金蓄積をはかろねばならない。それで、今まで資金源を米麦中心に考えて来たが、これは一応軌道に乗つているので、今後は雑穀青果物その他特産物に重点を置いて本県の一組合員平均二八、〇〇〇円を、少くとも全国平均六八、〇〇〇円にまで到達させたいと努力している。

次に、集めた資金の運用の仕方であるが、農家の資金需要が増大しているので従来の生産資金だけでなく、端境期における生活資金まで、面倒をみる積極的な融資を考えて行くべきだ。但しこのためには、農家が金が足らないと尻ばかり持つて来ずに、しつかりした営農計画を持つてこなければ、生活資金をみてやるといつても無理だ。それから、信用事業を全体的に眺めると、過去における組合の不正事件等で、農協を農家が信用しない。そして、これが非常な組合運動の隘路であり、信用事業が振わない原因となつている。この点については、口先ばかりで信用しろといつても駄目だから県や中央会あたりで指導をやつて、農協の執行体制及び事業体制が確立したら、貯払資金なども面倒をみ、農林中央金庫も後に控えていることだし、絶対に貯金の払出停止など起らないよう、融資の面から組合の再建を確立して行きたいと思う。

不振組合対策でも、結論は赤字見合額の融資をどうつけてゆくかということだが、現在特別措置組合は、二二組合予定されており、他にも五〇余りの不振組合があるので、これに対しても、法の趣旨通り整備がなされるとすれば、融資の面倒をみて立派な組合にしてやりたい。ともかく信用事業については、今までの考え方より飛躍させたい。

◎販購事業の新方向は

若宮 只今、資金蓄積の面でも、米麦より特産物に重点をおくとのことで、これとも関連すると思うが、販購事業について。

芦塚 販購買の問題にしても、資金が第一と思う。小さい組合であつても、資金をがつちり摑んでさえいれば、販購買事業はうまくゆく。今年考えていることは肥料、農薬は限度ではないが、伸ばすためには非常に努力がいる状態だ。それで今後は、今まであまり力を入れていなかつた面に力を入れたい。三ヵ年計画で打出している問題だが、特に力を入れたいのは先にも話がでたように、雑穀、飼料、生活物資だ。農機具も余り伸んでいないので、ゼヒやりたい。それに新しい試みとしては、産地の農協を重点的に指導するため、十二〜三のモデル組合をつくり、実績をあげることによつて周辺の組合に対する波紋運動の拠点とする方針だ。

それから、不振組合の問題だが、高野さんから話がでた組合の優劣の問題は同様なことが組合員についてもいえる。私は、協同組合運動をやつて行く以上、不振組合にうんと力を入れるべきだと思う農協にしても農民にしても、弱いものを助けて行くことが必要だ。

◎金利の重圧から開放

汐持 農家が営農計画を樹てても、解決できない問題がある。それは、農家自体の個人貸借が非常に多いことだ。しかも月三分乃至五分の利子で借金しているが、これではいくら収益をあげても、金利の重圧から逃れられない。昭和十年頃の負債整理組合というようなものが必要で、農協はこういつた面をみて行かねばならない。しつかりした営農計画であり、組合の管理能力があるところには、中金、信連でも長期の貸出しを行つているが、信連だけでやつて行ける問題でないので、この面からも、単協の自己資金の充実が必要だ。

◎嬉しい県の協力

芦塚 話しは別問題になるが、最近、農業経済課以外の関係課からも、指導援助を大変戴くようになつた。特に、農業改良普及員や農産課の方が、目立つて農協の生産面に力を貸して貰つて大助かりだ。いくら農協が頑張つても、やはり県の指導がないとやつて行けない面があるので、この点大いに感謝している次第だ。

古沢 熊本県では、農協が小さいので技術員をおけない。改良普及員の方が、農協の指導員みたいに、よくやつて戴いているのは嬉しい限りだ。

若宮 農協経営の盲点であつた生産面の指導が、改良普及員との連繋がとれて強化されたということですね。他面から見れば、又県の綜合農政が、漸く末端にまではいり込んできたといえるのではないかと思う。

高野 産振計画から、計画建設の段階に移行した実際的な表われだ。

◎検査と事後指導のあり方

若宮 それから、よく新聞などで農協の不正事件を見受けるが、検査のあり方や事後指導の問題について。

古沢 県でやる条例検査と、中央会の監査士による監査には自から異るが、結論的には、組合の指導方針をつくつてやる点では同じわけだ。

高野 このたび農林省では、検査の独立を指示し、検査と指導とをごつちやにするなと要望している。従つて、検査は会計検査の方式を採つて、事務上の不整理